

# 固定資産課税台帳交付（閲覧）申請書

令和 年 月 日

令和・平成 \_\_\_\_\_ 年度固定資産課税台帳の閲覧を申請します。

## ①どなたの固定資産課税台帳が必要ですか

住所	
氏名	

## ②来た方はどなたですか（納税者本人は記入不要）

住所	
氏名	

## ③次のいずれに該当しますか

閲覧できる方（該当する部分にチェック）		対 象	必 要 な も の
<input type="checkbox"/> 納税者本人		当該納税義務に係る固定資産	納税通知書、課税明細書、身分を確認できる書類（運転免許証等）
<input type="checkbox"/> 土地の賃借権等を有する者 (借地人等)	対象資産（土地・家屋） 所在	当該権利の目的である土地	契約書、領収書等
<input type="checkbox"/> 家屋の賃借権等を有する者 (借家人等)		当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地	契約書、領収書等
<input type="checkbox"/> 固定資産を処分する権利を有する者 (管財人、賦課期日以後に固定資産を取得した者等)		当該権利の目的である固定資産	資格を確認できる書類（裁判所等による選任書、契約書等）
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> その他（                      ）	当該権利の目的である固定資産  当該権利の目的である固定資産	委任状等、身分を確認できる書類  戸籍謄本等相続人であることが確認できる書類  閲覧に必要な書類

### ※担当者記入欄

通知書番号		確認者	
確認書類	納税通知書・課税明細書・運転免許証・健康保険証・契約書・委任状・その他（                      ）		

※固定資産税課税台帳交付（閲覧）について、1件につき100円の手数料（複写手数料）がかかります。  
 （岩見沢市手数料条例第2条）  
 ただし、固定資産台帳縦覧期間中は、手数料がかかりません。（期間：毎年4月1日から固定資産税の第1期納期限まで）

交付件数	件	手数料（交付件数×100円）	円
------	---	----------------	---

※複写手数料は、市民サービスセンター（窓口①番）でお支払いください。